

平成30年度

# 事業計画書 正味財産増減予算書

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

公益社団法人

八王子市勤労者福祉サービスセンター

# 公益社団法人八王子市勤労者福祉サービスセンター

## 平成30年度事業計画

### はじめに

八王子市内には、約1万9千の中小企業があり、約18万人の従業員数を数え、地域経済の中でたいへん大きな役割を担っています。しかし、その従業員の福利厚生においては今だ大企業と比較すると大きな格差があり、中小企業の発展と雇用の確保・安定には福利厚生面の充実は欠かせない状況です。

このような状況下、公益社団法人八王子市勤労者福祉サービスセンター（以下、「センター」という。）は、中小企業勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目指して、公益法人としての市民へのサービス提供も併せ、近隣サービスセンターと連携を図りながら、各種の事業を総合的に展開してきました。

センターは、本年度で創立40周年を迎えることとなりました。これまでの歴史の積み重ねを振り返り、さらに発展していくよう努力するとともに、これからも社会環境の変化に即応できるよう、経営者をはじめ会員一人ひとりの声を大切にしながら、地域におけるセンターの役割を担ってまいります。

### 基本方針

会員の生活と健康を第一として、次の点に重点を置いて取り組みます。

1. 会員増強を図り、スケールメリットを活かした事業展開
2. 子育て家庭の支援、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
3. 健康の維持増進
4. 会員サービスの拡大

## 計画の内容

### 【経常収益】

1. 正会員数は、会員勧誘活動を積極的に展開することで、期首8,500名、期末9,000名の計画とします。なお、会費収入見積はこれを基準とします。
2. 事業収入（参加者負担）は、創立40周年記念関連事業については負担を調整するとともに、引き続き適正な額にしていきます。
3. 事務手数料収益は、会員に必要な情報を提供できるようチラシを折り込みするなどして、より多くの手数料確保に努めます。

### 【経常費用】

本年は、センターの創立40周年を迎えることから、それを会員及び市民とともに祝えるよう、利用しやすい事業展開としてまいります。

1. 普及啓発調査研究事業では、入会案内パンフレットを効果的に郵送するほか、ホームページを活用して積極的に勧誘活動を展開してまいります。
  2. 活動支出は、会員の増加に対応できるよう事業量を適切に増やしていきます。
  3. 主催事業は、会員等の選択の多様性に対応できるよう、幅広く展開していきます。
  4. 主催ツアーは、日帰りツアー7・宿泊ツアー2（うち連合会合同ツアー1）計9つのツアーを実施し、また、潮干狩りツアーの復活・夏休みの工場見学など、家族で参加できるツアーも実施します。
  5. 観劇及びコンサート等は、市内公演への参加申込みが多いことから、オリンパスホールのチケットあっせんに重点を置きます。また、親子で楽しめるチケットや農業体験チケット、社員同士のコミュニケーションを図れるチケットのあっせんにも努めるほか、大相撲・プロバスケットボール・プロ野球などスポーツ観戦を実施します。
3. 4. 5については、創立40周年の記念として、可能な限り割引率を上げて実施します。
6. 隔年実施しているクリスマスパーティについては、創立40周年にふさわしく盛大に開催します。
  7. 需要の高いチケット、貴重なチケットなどをあっせんできるような情報収集に努めます。
  8. スマートフォンの利用などによるチケット等の申し込みをホームページでできるしくみを導入します。

9. 健康の維持増進に係る事業は、ボウリング大会及びボウリング教室、健康づくり教室を実施するほか、スポーツジムやリラクゼーション施設の利用に対する補助・高尾陣馬ハイキングへの参加など会員企業等との共同実施も検討してまいります。
10. 勤労者と経営者の老後生活の安定のため、「中退共制度」及び「小規模企業共済制度」の普及に努めます。

以上、創立 40 周年を祝い、50 周年に向けて引き続き会員のご期待に応えられる事業を展開してまいります。

(新)・・・30年度の新規事業  
(充)・・・内容の拡大・充実を図る事業  
(隔)・・・隔年実施の事業

# 平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

## 1 中小企業勤労者の福祉事業に関する普及啓発事業及び調査研究事業

(定款第4条第1号関係)

### 1) 普及啓発事業

#### (1) 情宣事業（公益目的事業）

##### (充) ① 広報誌(会報「やまゆり」)の発行

会報「やまゆり」を通して事業内容や各種サービスの情報提供を行います。  
本年度から、8頁構成を12頁とし内容の充実と読みやすい表現として参ります。[年4回発行]

##### ② ホームページでの情報提供

- (充) ア 前年度更新したホームページをより会員の皆様に使い易いものするため、スマートフォンなどでインターネットによるチケット申し込みを充実させ、さらに事業内容などが簡単に把握できるようにします。
- イ チケット等の最新情報をメルマガでお知らせします。
- ウ 未加入事業所に対して入会手続きなどをわかり易くお知らせしていきます。
- エ 財務状況等の情報公開をします。

##### ③ 全福ネットガイドブック（全福センター契約施設一覧）の配付等

全国のホテルなどのサービスが利用できるよう「全福ネットガイドブック」を希望する会員へ配付します。また、ホームページからもサービスが利用できることをお知らせします。

#### (2) 会員加入促進事業（公益目的事業）

福利厚生の実施のためには、スケールメリットを活かした事業の展開が必要なことから、会員拡大に向けた取組を積極的に展開します。

##### ① 未加入事業所の把握

帝国バンクから購入したデータを基にして、引き続き未加入事業所を把握していきます。

- ② **ダイレクトメールの送付**  
入会案内パンフレットを効率的に未加入事業所に対して送付します。  
[対象 1,000社、入会目標数100名]
- ③ **入会案内パンフレットの折り込み**  
市内で公益的な活動を行っている団体(商工会議所・法人会・業界団体等)の会報に入会案内パンフレットを折り込みます。
- ④ **会員の紹介及び口コミによる勧誘活動**
  - ア 未加入事業所を紹介してもらえよう会員に対してチラシを配布します。また、紹介された未加入事業所が入会した際には、紹介者に報奨をします。[入会目標数200名]
  - イ 未加入事業所への説明は、入会案内パンフレット及び事業ガイドブック等を活用します。
- ⑤ **八王子市からの加入促進支援**  
新規に加入した事業所が6か月間継続してセンターの会員であったときは、事業主に対して該当会員1人につき会費3か月相当額(1,350円)を「八王子市福利厚生促進奨励金交付要綱」に基づき補助します。
- ⑥ **賛助会員の加入促進**  
事業所の都合により加入できない従業員に対しては賛助会員になることを勧め、センターが実施している事業の有効活用を図ります。
- ⑦ **八王子市広報「はちおうじ」を通して会員を募集します。**
- ⑧ **ホームページでの情報発信**  
未加入事業所に対して、入会手続きや加入のメリットなどをわかり易くお知らせできるよう適時、ホームページを更新します。
- ⑨ **入会案内パンフレットの配架**  
市役所本庁舎内をはじめ市内各所の施設窓口に入会案内パンフレットを配架します。

## 2) 調査研究事業

### (1) 勤労者福祉に関する基礎調査(公益目的事業)

勤労者福祉の総合的な事業を実現するため、福利厚生施策及び福利厚生施設、

利用会員及び一般市民の余暇活動・健康の維持・老後生活等についての情報収集及び調査を行います。

## (2) 勤労者福祉団体共同研究等への参加（公益目的事業）

各種団体が開催する勤労者福祉に関する会議や研修会へ参加し、職員のスキルアップを図るとともに、得られた情報を事業実施やセンター運営に活かします。

### ① 一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下「全福センター」という。）

センターは平成29年度、関東ブロック協議会第Ⅱ地区運営委員長であったことから、本年度も厚生労働省や全国各都市の共済団体からの情報収集及び各共済団体との共同研究や調査に参加していきます。

### ② 東京都中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会

加盟する東京都及び東京都区・市部の共済団体からの情報収集及び各共済団体との共同研究や調査を行います。

### ③ 東京都市勤労者共済団体連合会

センターは平成29年度に会長市、30年度は監事市となることから、加盟する多摩地区の共済団体からの情報収集及び各共済団体との共同研究や調査に積極的に参加してまいります。

### ④ その他

国・東京都・八王子市、商工会議所・法人会・観光コンベンション協会等が実施する勤労者福祉に関する会議、セミナー等に参加して情報収集を行います。

## 2 中小企業勤労者の給付金給付に関する事業（定款第4条第2号関係）

### (1) 給付金給付事業（収益事業等—その他事業（相互扶助事業））

在職中の生活安定の一助として慶弔見舞金を支給します。なお、会員死亡及び後遺障害保険金については、「一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)」と提携し、対象者へ給付金を支給します。

給付予定件数及び給付額

給付事由	事由数	給付件数	給付額
祝金	7種	821件	9,310,000円
見舞金	5種	91件	1,542,000円
死亡保険金等	5種	203件	6,370,000円
後遺障害保険金	3種	3件	580,000円
計	20種	1118件	17,802,000円

### 3 中小企業勤労者福祉に関する各種研修会及び講習会事業(定款第4条第3号関係)

#### (1) 勤労者福祉に対する各種研修会・講習会(公益目的事業)

教養向上のための各種講習会を年3回以上開催します。

### 4 中小企業勤労者のための福利厚生に関する事業(定款第4条第4号関係)

#### 1) 健康の維持増進に係る事業

##### (1) 定期健康診断料等の助成(収益事業等—その他事業(相互扶助事業))

定期健康診断又は人間ドックを受診した利用会員に対して、1年度に一回、一人につき2,000円を限度として助成します。

##### (2) 人間ドック受診の促進(収益事業等—その他事業(相互扶助事業))

割引料金にて人間ドックの受診ができる医療機関との契約を継続し、また、新規契約医療機関を開拓し、受診の促進を図ります。

##### (3) 入院あんしん保険の紹介(収益事業等—その他事業(相互扶助事業))

全福センターがあっせんする掛金が割安な「入院あんしん保険」を紹介します。

##### (4) がん保険、医療保険のあっせん(収益事業等—その他事業(相互扶助事業))

健康の増進及び生活安定に資することを目的として、団体割引料金で加入できる「がん保険」及び「医療保険」を紹介します。

##### (5) スポーツ施設利用助成事業(公益目的事業)

① 八王子スポーツクラブの割引優待券(特別利用券)を希望する会員に発行をします。  
会員及び同居のご家族に一人当たり年度内各4枚まで

(新) ② 市内のスポーツクラブ(ボルダリング・ゴルフ練習などを含む)やリラクゼーションスペース(マッサージ業)と契約し、利用する会員に補助を行います。

#### 【40周年記念】

会員及び同居のご家族に一人当たり年度内各4回まで、1回500円、100名。

##### (6) 箱根ユネッサンパスポート券のあっせん(公益目的事業)

会員及び同居のご家族に1人当たり年1回につき各1枚、合計200枚

##### (7) 昭和記念公園レインボープール(公益目的事業)

会員及び同居のご家族に1人当たり年1回につき各1枚、合計200枚2

(8) 健康ランド利用促進事業（公益目的事業）

勤労者の健康の維持増進を図るため、市内及び近郊の8か所の健康ランド施設と会員証提示で利用料金が割引となります。

(9) ボウリング大会（公益目的事業）

勤労者の健康の維持増進を図る一環として、「ボウリング大会」を開催します。

募集人員：96名 32レーン

(10) ボウリング教室（公益目的事業）

正しいルールや投げ方などを学び、楽しみながら健康増進を図ります。

募集人員：25名程度

(11) 夢街道駅伝参加促進事業（公益目的事業）

勤労者の健康の維持増進を目的として、「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」に参加した会員に対し助成金を交付します。

助成金：参加費の1/2 一般男子の部、一般女子の部

(12) 健康増進研修会及び講習会事業（公益目的事業）

① 勤労者が自分の健康に関心を持つきっかけとするための講座を開催します。

健康教室 年1回 募集人員 20名

高尾山ハイキング 年1回 募集人員 30名

(新) ② 高尾・陣馬ファンクラブ入会金補助

【40周年記念】

観光コンベンション協会の主催する同クラブの入会金の一部を補助することにより会員の自然観察・ハイキングを通じて健康増進を図ります。

入会金1,500円のうち1,000円を補助 50名

(新) ③ 普通救命講習受講助成

【40周年記念】

職場・家庭・街中などにおける緊急時に対応できるよう、AEDの使い方や人工呼吸の方法等を消防署で学習するためのテキスト代の一部を補助する。

新規1,400円、更新1,200円のうち700円を補助 100名

## 2) 老後生活の安定に係る事業

(1) 「中小企業退職金共済制度」加入促進事業（公益目的事業）

従業員の老後生活の安定に資し、中小企業の雇用促進・人材確保に寄与する中小企業退職金共済制度（以下、「中退共制度」という。）の加入者数を増やします。

① 中退共制度の広報普及

- ア ガイドブック、会報「やまゆり」及びホームページで中退共制度を周知します。
- イ 勤労者退職金共済機構が作成する中退共制度加入促進リーフレットを配付します。

② 中退共掛金補助事業

「八王子市中小企業退職金共済掛金補助制度」に基づき、中退共制度に新規加入又は既加入事業所が新しく従業員を加入させたとき、事業主に対し、1人につき月額300円、最大36か月を限度として補助する事業を引き続き八王子市から受託します。

(2) 「小規模企業共済制度」加入促進事業（公益目的事業）

- ① ガイドブック、会報「やまゆり」及びホームページで同制度を周知します。
- ② 中小企業基盤整備機構が作成する同制度の加入促進リーフレットを配付します。

(3) 中高年の勤労者等ライフプラン設計の支援（公益目的事業）

中高年の勤労者等のライフプラン設計を支援するため、東京都振興公社等が開催する健康、趣味、財テク、年金、保険、生きがいの問題等に関するセミナーの案内及び資料の提供を行います。

3) 自己啓発、余暇活動に係る事業

(1) 自己啓発援助事業（公益目的事業）

- ① NHK学園通信講座(一般講座・資格実用講座)のあっせん  
受講料が2,000円割引かれる(割引額はNHK負担)講座をあっせんするほか、受講会員にはセンターが2,000円の助成を行います。
- ② 東京都立多摩職業能力開発センター八王子校のあっせん  
勤労者向けのカリキュラムを紹介するとともに、受講会員には2,000円を助成します。
- ③ 大原人材開発センターのあっせん  
受講料が5%還元される通信講座をあっせんするほか、受講会員には2,000円を助成します。
- ④ ユーキャンのあっせん  
受講料が15%還元される通信講座をあっせんするほか、受講会員には2,000円を助成します。
- ⑤ 産能大学通信教育講座のあっせん  
特別受講料で受講できる産能大学通信教育講座をあっせんします。
- (新) ⑥ 八王子学園都市大学「いちょう塾」受講料補助 **【40周年記念】**  
受講料10,000円以上の講座を受講する会員に、年1回2,000円を

助成します。

(新) ⑦ よみうりカルチャーセンター 入会金割引 **【40周年記念】**

様々な趣味・特技を学ぶことができる同カルチャーセンターと契約し、八王子駅ビルをはじめとする周辺の同センターの講習等を利用する場合、入会金5,400円が半額になります。

(2) 余暇活動事業—主催事業（公益目的事業）

ワーク・ライフ・バランス実現の一助となるよう、会員のニーズに応じて事業を充実させます。

(充) ① 本センター主催日帰り&宿泊ツアー実施 **【40周年記念】**

会員のご要望に応えられるツアーを開催します。また、創立40周年事業と位置づけ、割引率を概ね5%上乘せします。

区分	企画内容	実施予定日	募集人員
1	江川海岸潮干狩りと東京湾横断	H30. 5.27	87名
2	八ッ場ダム工事現場見学とさくらんぼ狩り	H30. 6.17	48名
3	相馬野馬追(神旗争奪戦)見学と松島遊覧 (1泊2日)	H30. 7.29・30	44名
4	JAL整備工場見学と豊洲新市場見学と 神田川クルーズ	H30. 8 予定	44名
5	兜造りの家並みと石垣の里散策とサツマイモ収穫体験	H30. 9.30	87名
6	東京都市勤労者共済団体連合会合同旅行・ 北海道の旅 (2泊3日)	H30.10.21~23	24名
7	日本三名瀑「袋田の滝」と竜神大橋の紅葉	H30.11.18	87名
8	新春大歌舞伎鑑賞と皇居二重橋と丸の内 イルミネーション	H31.1.20	44名
9	三浦のいちご狩りと横須賀軍港巡り	H31.2.24	87名
合 計		—	552名

(充) ② 観劇、美術館、スポーツ観戦等のチケットあっせん

**【40周年記念】**

区分	事業名	企画数	あっせん枚数
1	美術展等チケット	25	500枚
2	イベント系チケット	4	120枚
3	歌謡・演劇チケット	35	600枚
4	映画館チケット	1	1,000枚
5	スポーツ観戦チケット	5	70枚
6	レストランチケット	10	510枚
合計		80	2,800枚

(隔) ③ クリスマスパーティの開催 【40周年記念】

1年間の勤労に対する慰労と勤労者相互の親睦を兼ねて隔年で「クリスマスパーティ」を開催します。

参加予定人数 200人

会場 市内ホテル

開催予定 平成30年12月

④ 遊園地等チケットあっせん

利用希望が多い施設はあっせん枚数を増やします。

1人あたりあっせん枚数：勤労者及び同居のご家族に1年度各1枚

(西武園と多摩動物園は1年度各2枚)

ア	西武園1日フリーパス券	800枚
イ	東京都中小企業振興公社から購入する「1日フリーパス券」	
	東武動物公園	20枚
	スパリゾートハワイアンズ	30枚
ウ	全福センターから購入する「1日フリーパス券」	
	東武動物公園	150枚
	東京ジョイポリス	50枚
	としまえん	100枚
	マダムタッソー	10枚
	レゴランド	50枚
エ	サンリオピューロランド 通常期パスポート券	110枚
オ	サンリオピューロランド 期間限定スペシャルパスポート券	60枚
カ	よみうりランド1日フリーパス券	300枚
キ	多摩動物園	300枚
ク	新江ノ島水族館	150枚

(3) 余暇活動事業—宿泊施設利用助成事業（公益目的事業）

① 宿泊施設利用助成

利用会員がセンターの契約する指定保養所又は指定契約旅行社のホテル等に宿泊するときに助成します。

ア 助成内容 利用会員及び同居のご家族に、1年度各2泊まで

イ 助成額 会員 1泊につき2,000円

同居のご家族 1泊につき1,000円

ウ 利用延べ予定者数 600名

② 割安企画紹介・あっせん

賛助会員及び一般市民に対しては、指定保養所及び各旅行社が提供する割安企画を紹介・あっせんします。

(4) 余暇活動事業—遊園地等利用助成事業（公益目的事業）

以下の施設の利用を助成するため特別利用券等を発行します。

① 東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム券」

1人当り発行枚数 利用会員及び同居のご家族に1年度各1枚まで

年間利用枚数 2,100枚、 利用助成額1枚につき 1,000円

② 東京サマーランド「特別利用券」

年間利用枚数 利用会員及び同居のご家族1年度各1枚 180枚

③ 富士急ハイランド「特別利用券と入園券」

年間利用枚数 利用会員及び同居のご家族1年度各1枚 120枚

④ 横浜・八景島シーパラダイス「特別利用券」

年間利用枚数 利用会員及び同居のご家族1年度各1枚 160枚

⑤ 鴨川シーワールド「特別利用券」

年間利用枚数 利用会員及び同居のご家族1年度各1枚 60枚

⑥ マクセルアクアパーク品川「特別利用券」

年間利用枚数 利用会員及び同居のご家族1年度各1枚 70枚

⑦ さがみ湖プレジャーフォレスト「特別利用券」

年間利用枚数 利用会員及び同居のご家族1年度各1枚 230枚

⑧ 「エンジョイドリーム割引券」配布

東京都市勤労者共済団体連合会が発行する「エンジョイドリーム割引券」を配布します。

割引券配布枚数 利用会員に1年度各1シート（6枚綴）

配布予定枚数 年間9,000枚

利用対象施設

マクセルアクアパーク品川、科学技術館、サンリオピューロランド、しながわ水族館、大江戸温泉物語、東京サマーランド、東京ジョイポリス、江の島アイランドスパ、京急油壺マリンパーク、さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト、箱根園水族館、よこはま動物園ズーラシア、横浜・八景島シーパラダイス、東武動物公園、鴨川シーワールド、成田ゆめ牧場、マザー牧場、江戸ワンダーランド日光江戸村、東武ワールドスクウェア、那須どうぶつ王国、那須ハイランドパーク、那須りんどう湖LAKELAKEVIEW、群馬サファリパーク、国営ひたち海浜公園プレジャーガーデン、富士急ハイランド、伊豆アニマルキングダム、伊豆・三津シーパラダイス、自転車の国サイクルスポーツセンター。

(充) ⑨ 市内農業体験チケットの発行

地元農業にふれあう場を提供するためブルーベリー狩りのチケットを発行します。また、29年度からジャガイモ堀りを家族で楽しんでいただいています。

ブルーベリー狩り 1人分 900円 150枚

ジャガイモ堀り 10株分 600円 30枚

(5) 福利厚生チケットのあっせん事業（公益目的事業）

誰もが利用しやすいジェフグルメカードとクオカードをあっせんします。

① ジェフグルメカード [年間6,000枚] 1人20枚まで 300人

1枚500円	通常料金	利用会員	賛助会員	一般市民
10枚1組	5,000円	4,500円	4,800円	4,800円

② クオカード [年間670枚] 1人2枚まで 335人

1枚5,000円	通常料金	利用会員	賛助会員	一般市民
	5,000円	4,500円	4,950円	4,950円

4) 財産形成に係る事業

(1) 財産形成事業（公益目的事業）

ろうきん有担保「住宅ローン／借換・買替ローン」の融資の紹介

勤労者が住宅の新築、購入、増改築、借換えをするための資金について、融資内容にメリットのある「ろうきん有担保住宅ローン／借換・買替ローン」を紹介します。

金融機関 中央労働金庫八王子支店

## 5 東京都及び八王子市が行う中小企業勤労者福祉推進事業の受託及び協力事業 (定款第4条第5号関係)

### (1) 厚生資金の融資紹介事業（公益目的事業）

東京都（窓口：東京都産業労働局）が実施している「東京都中小企業従業員生活資金融資制度」について、勤労者に紹介します。

### (2) 情報提供協力等の事業（公益目的事業）

- ① 東京都及が発行する勤労者福祉事業の情報誌をセンター窓口にて配付します。
- ② 会員や協力事業所等の情報誌等をセンター窓口にて配布するほか、一部は会報「やまゆり」に同封して会員に配付します。

## 6 その他センターの目的を達成するために必要な事業（定款第4条第6号関係）

### (1) お買い物等割引サービス事業（公益目的事業）

お買い物等割引サービスが受けられるお買い物協力店の拡大と協力店の情報提供などを行います。